

市民農園 利用者募集 (農家開設型)

農業者が開設運営する市民農園の利用者を募集します。土に親しみ、野菜作りを楽しみませんか。

応募は『はがき』で

はがき記入例(表面) (裏面)

〒206-8601 稲城市 東長沼2-1-1 稲城市役所 経済観光課 農家開設型 市民農園申込係

- 1. 郵便番号
2. 住所 ※1
3. 氏名 ※2
4. フリガナ
5. 電話番号 ※3

※1 アパート・マンションの場合は、名称・号室も記入してください。
※2 ここに記入された氏名を「区割図」に表示します。
※3 携帯電話でも可能です。

▽募集区画数 2区画(1区画20㎡)
▽利用料 年間1万6千円
申左上図の記入例を参照し、ご応募ください。

▽利用期間 5月17日(土)〜平成27年4月30日(最長5年間継続できます)
▽農園名 後田園(坂浜2-7-97)

▽募集区画数 2区画(1区画20㎡)
▽利用料 年間1万6千円
申左上図の記入例を参照し、ご応募ください。

※1世帯で2通以上の応募、他人名義の応募があった場合は、無効になります。
※応募多数の場合は抽選とし、結果は5月16日(金)までに園主から通知します。
限5月12日(月)必着
▽注意事項
○この農園は市が直接管理するものではありません。
○園主が直接作付指導を行う農園ではありません。
○駐車場はありません。
先問 経済観光課農政係

稲城消防署からのお知らせ



住宅用火災警報器の設置率調査の実施

平成22年4月から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから4年が経過しました。稲城市の設置率は86.1%と全国水準より高い設置率となっておりますが、未だ約14%の住宅が未設置となっております。このため、稲城消防署では5月から市内全域の住宅を無作為に抽出した設置率の調査と設置している世帯に対する電池切れ等の適切な維持管理の指導を、稲城市女性防火クラブと連携して行います。

※消防署職員、女性防火クラブ員は、身分証明書を持って伺いますので、調査にご協力をお願いします。

消防署職員による住宅防火診断の実施

稲城消防署では、市内の高齢者世帯等を対象とした住宅防火診断を実施します。診断では、火災や地震などによる被害の軽減を目的として、お宅を戸別に訪問し災害が発生した際の注意点など住宅防火対策のアドバイスをを行います。
※職員は、執務服や救急服を着用し、身分証明書を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

稲城消防署では、市民の方が集まるお祭りやスポーツイベントなどで、いざという時のために、AED(自動体外式除細動器)を無料で貸し出しています。お気軽にお問い合わせください。



AED 貸し出します

先問 稲城消防署警防課救急係 377-7119

5月は軽自動車税の納期です

納期限 6月2日(月)

軽自動車税の納税

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車・原動機付自転車などを所有している方に、その車の定置場のある市区町村が課税し、5月に納税通知書をお送りしています。
指定金融機関やゆうちょ銀行のほか、コンビニエンスストアでも納付ができます(納税通知書裏面の納付場所をご覧ください)。

軽自動車税の減免

軽自動車等(原動機付自転車を含む)の税金を申請により減免します。
① 次の(1)(2)のいずれかに該当する方
(1) 一定の要件に該当する障害のある方が所有する軽自動車等(身体に障害のある18歳未満の方、知的障害がある方、精神障害がある方と生計を共にする方が所有するものを含む)で、次の①④のいずれかに該当する場合(1台に限る)
② 身体障害者等が取得または所有している軽自動車等、専ら当該身体障害者等の通学、通院、通所等のために生計を一にする方が運転するもの。ただし、身体障害者は年齢18歳未満の方(18歳以上の方の場合は障害者本人が所有者であること)、知的障害者または精神障害者にあつては18歳未満に限らず、その方と生計を一にする方が取得または所有する軽自動車等も減免の対象となります。
③ 身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等が取得または所有している軽自動車等、専ら当該身体障害者等の通学、通院、通所等のために、常時介護する方が運転するもの
④ その構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのもの
(2) 公益のために、直接専用すると認められる軽自動車等
▽申請に必要なもの
○身体障害者手帳、戦傷病者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳
○現在で満65歳以上(年齢の分かるものが必要です)の方の入浴料が無料になります。
⑤ 5月5日(月・祝)
場 稲城浴場(大丸221)
※駐車スペースには限りがありますのでご了承ください。
⑥ 稲城浴場 ☎377-7222
⑦ 稲城市経済観光課商工係

「しょうぶ湯」を実施します



市内の公衆浴場では、こどもの日に「しょうぶ湯」を実施します。
当日は小学生以下、入浴係

春の地域安全運動

~守ろうよ わたしの好きな街だから~

5月1日(木)~5日(月・祝)、11日(日)



(日)に、次の項目を重点に実施されます。
▽重点目標 ①母さん助けて詐欺被害防止 ②住宅を対象とした侵入犯罪の防止 ③子どもと女性の犯罪被害防止 ④乗り物盗の被害防止

第9回稲城駅伝 防犯パトロール

市民の皆さんに防犯意識を高めていただくため、今年も駅伝防犯パトロールとごみ拾いを実施します。市内各地区を順次パトロールしますので、皆さんご参加ください。
⑤ 5月11日(日)
※午前8時45分から若葉台交番前まで出発式を行います。
※各拠点において、出発時間20分前にお集まりください。
▽行程 次の①から⑦へと順次市内を駅伝方式でパトロールしていきます。

- ① 午前9時・若葉台交番、平尾自治会館出発
② 午前9時50分・福島屋前
③ 午前10時30分・京王線稲城駅前
④ 午前10時50分・西東京カクリラ前
⑤ 午前11時30分・JR矢野口駅前
⑥ 午後1時20分・大丸地区会館
⑦ 午後2時・城山公園(三和前) 広場終着
※午後0時20分〜1時20分は大丸地区会館で昼食休憩
⑧ 多摩稲城防犯協会
▽後援 多摩中央警察署、稲城市安全・安心まちづくり推進協議会、ふれあい連絡協議会

春の地域安全運動が5月1日(木)〜5日(月・祝)と11日(日)に、次の項目を重点に実施されます。

課税されます。
平成26年度の自動車税納税通知書は、5月1日(木)に発送します。6月2日(月)までにお手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。

社手帳等減免の対象となることを証明するもの
○運転免許証
○自動車検査証
○印鑑
○軽自動車税納税通知書
▽申請期限 5月26日(月)
先問 課税課市民税係

都税からのお知らせ

5月は自動車税の納期です

納期限 6月2日(月)

自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在、車検証に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に

課税されます。
平成26年度の自動車税納税通知書は、5月1日(木)に発送します。6月2日(月)までにお手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。
障害者手帳等をお持ちの方へ自動車税の減免申請は、お済みですか?
障害者手帳等をお持ちの方で、一定の要件に該当する場合は、自動車税・自動車取得税の減免が受けられます。納期限の6月2日(月)まで(新たに自動車を取得した場合は登録(取得)日から1カ月以内)に申請が必要です。都税事務所、都税支所、支庁、自動車税事務所、都税総合事務センターのいずれかへ申請してください。

自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在、車検証に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に
① 午前9時・若葉台交番、平尾自治会館出発
② 午前9時50分・福島屋前
③ 午前10時30分・京王線稲城駅前
④ 午前10時50分・西東京カクリラ前
⑤ 午前11時30分・JR矢野口駅前
⑥ 午後1時20分・大丸地区会館
⑦ 午後2時・城山公園(三和前) 広場終着
※午後0時20分〜1時20分は大丸地区会館で昼食休憩
⑧ 多摩稲城防犯協会
▽後援 多摩中央警察署、稲城市安全・安心まちづくり推進協議会、ふれあい連絡協議会
⑨ 多摩中央警察署 ☎042-375-0110、多摩稲城防犯協会 ☎042-337-0019、稲城市総務契約課総務係
てください。
自動車税はクレジットカードで納付できます!
パソコン・携帯電話を使って、クレジットカードでも納付できます。ご自宅や外出先からお手続きいただけるので、とても便利です。ぜひご利用ください。
▽利用期間 5月1日(木)〜6月2日(月)
▽利用可能クレジットカード
VISA、Master Card、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、TDS
※詳細は、「東京都主税局」ホームページをご覧ください。
先問 自動車税コールセンター ☎03-3525-4066

固定資産税・都市計画税のありまし

課税課土地係・家屋係

固定資産税・都市計画税とは
固定資産税は、土地、家屋及び償却資産を所有している方に、その価格(適正な時価)に応じて負担していただく税金で、市の行政サービスを実施するための重要な財源です。

土地の評価

また、都市計画税は、下水道等の都市計画事業または土地画整理事業に要する費用に充てるための目的税です。土地画整理事業等の市街地開発事業に伴い、道路、上下水道、下水道、ガス等の供給処理施設等が面的に整備されること、その区域外においても住環境及び交通の利便性が向上するため、その区域の内外を問わず、都市計画区域内に所在する土地及び家屋の所有者に課税されます。

土地は、地目ごとに評価方法が定められています。評価上の地目は、土地登記簿上の地目とは別に、毎年1月1日現在の現況を基準に評価します。

平成24年度の税制改正において、税負担の均衡を図られるように、平成25年度までは経過措置として残されていた負担水準90%以上の住宅用地などにおける負担調整措置の据置特例が平成26年度以降廃止されました(表1参照)。

ただし、商業地などの宅地における負担調整措置の据置特例は今までもおり変更ありません(表2参照)。負担水準(前年度の課税標準額に対して今年度の評価額がどのくらいの水準に達しているか)の低い土地については、一定水準に達するまで毎年5%ずつ課税標準額が上がっています。

○固定資産税率 1・4%
○都市計画税率 0・27%
○負担水準(%) = [平成25年度課税標準額(比率) ÷ 平成26年度評価額 × 特例率] × 100

※特例率とは、税負担を軽減するための率(表3参照)
住宅用地に対する課税標準の特例措置(特例率)
家屋の課税標準額は評価額と同じですが、土地については課税標準の特例措置があります(表3参照)。住宅の敷地に利用されている土地は、その広さによって、「小規模住宅用地」「一般住宅用地(小規模住宅用地以外の住宅用地)」に分けて特例措置が適用されます。

※同一敷地内の個人住宅及び共同住宅を所有している場合、併設される駐車場などが塀や柵・道路などで明確に分離されてなく、契約行為がされている居住者専用の場合、申告により住宅用地として認定されます。
※詳しくはお問い合わせください。

表1 住宅用地などの負担調整措置

負担水準	調整方法
100%以上	100%まで引き下げる
100%未満	当該年度評価額に住宅用地等特例率を乗じて得た額(本則課税標準額)の5%を前年度の課税標準額に加える。ただし、この額が本則課税標準額を上回る場合は本則課税標準額とし、20%未満の場合は20%相当額とする。

表2 商業地などの宅地の負担調整措置

負担水準	調整方法
70%超	70%まで引き下げる
60%以上70%以下	前年度据え置き
60%未満	当該年度評価額に住宅用地等特例率を乗じて得た額の5%を前年度の課税標準額に加える(上限60%)。ただし20%未満の場合は、20%に引き上げる。

表3 住宅用地に対する課税標準の特例措置

用地区分・説明	特例率	
	固定資産税	都市計画税
住宅用地(※)	評価額×1/6	評価額×1/3
非住宅地	評価額×1/3	評価額×2/3
小規模住宅用地(1戸当たり200㎡まで)	評価額×1/6	評価額×1/3
一般住宅用地(200㎡を超える部分)	評価額×1/3	評価額×2/3
店舗、工場、更地等	特例措置なし	

※住宅用地は、その敷地に建っている居住用家屋の床面積の10倍まで認定されます。家屋を取り壊した場合、住宅用地とは認定されません。

表4 新築住宅に対する固定資産税の減額措置(認定長期優良住宅を含む)

減額対象範囲	床面積	減額期間
下記以外の住宅	50㎡以上280㎡以下(共同住宅は、40㎡以上280㎡以下)で120㎡を限度	新築後3年間(認定長期優良住宅は5年間)
3階建以上の耐火及び準耐火構造の住宅		新築後5年間(認定長期優良住宅は7年間)

表5 住宅改修工事に伴う固定資産税の減額措置

対象家屋	条件など	減額限度面積(1戸あたり)	減額の期間など
住宅耐震改修(※1)	昭和57年1月1日以前に建築された住宅	120㎡まで	翌年度分を2分の1減額(※3)
バリアフリー改修(※2)	平成19年1月1日以前に建築された住宅(賃貸部分を除く)	100㎡まで	翌年度分を3分の1減額
省エネ改修(※2)	平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸部分を除く)	120㎡まで	翌年度分を3分の1減額

※1 住宅耐震改修に対する減額は、他の減額とは併用できません。
※2 バリアフリー改修と省エネ改修のみ、重複して適用できます。
※3 平成26年度から要安全確認計画記載建築物等の減額期間は、2年度分となります。

家屋の評価

家屋については、種類(住宅、共同住宅、事務所、店舗、付属家、工場など)、構造(木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造など)、床面積、間取り、使用資材とその使用量及び施工の程度により評価額を算出します。

新築された住宅が、一定の要件を満たす場合、新たに課税される年度から一定の期間、固定資産税が2分の1減額されます(表4参照)。

住宅の改修工事に伴う減額対象となる住宅について、

一定の改修工事を施した場合、家屋の固定資産税が減額されます(表5参照)。

この減額措置を受けるには、改修工事後、3カ月以内の申告が必要です。
※詳しくはお問い合わせください。

償却資産とは、会社や工場、商店、アパートなどを経営している方が、その事業の用に供する資産(構築物、機械、器具、備品など)で、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定により所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものをいいます。

償却資産の評価

償却資産とは、会社や工場、商店、アパートなどを経営している方が、その事業の用に供する資産(構築物、機械、器具、備品など)で、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定により所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものをいいます。

毎年1月1日現在の償却資産の状況を、1月31日までに申告しなければなりません。この申告に基づく取得価格を基に、取得後の経過年数に応じた評価額を算出します。

なお、平成26年度取得分から、ノンフロン製品等に対する償却資産の課税標準の特例

都営住宅入居者募集

▽区分

- ① 一般募集住宅(家族向・単身者向)
- ② 定期使用住宅(若年ファミリー向)
- ③ 定期使用住宅(多子世帯向)
- ④ 若年ファミリー向

▽申込用紙配布期間 5月7日(水)～15日(木)
※土・日曜日を除く。
▽配布場所 市役所総合案内・市民課、平尾、若葉台出張所、各文化センター、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター

1他
※市役所市民課では5月11日(日)開庁時間も配布します。
※文化センターでは、休館日を除き土・日曜日にも配布します。

納期内納付にご協力を 平成26年度 固定資産税・都市計画税の納期

- 第1期 6月2日(月)
- 第2期 7月31日(木)
- 第3期 12月25日(木)
- 第4期 平成27年3月2日(月)

固定資産税・都市計画税の減免

災害、生活保護など市長が認める特別な理由により納税が困難な方は、固定資産税・都市計画税の減免を受けることができます。

固定資産税・都市計画税の縦覧と閲覧

縦覧 固定資産(土地・家屋)税の納税者は、他の土地や家屋の評価額などを記載した帳簿を縦覧することができます。

都営住宅入居者募集 第23回稲城平和コンサート

市では「平和で友愛に満ちた心のふるさと稲城」をつくるため、平成3年3月7日に稲城市平和都市宣言を制定しました。今年度も、1時を除く。場課税課(市役所1階7番窓口) 申請に必要なもの 本人確認のできる公的な証明書(運転免許証・パスポートなど)を必ずお持ちください。

縦覧(名寄帳交付)

固定資産(土地・家屋・償却資産)税の納税義務者は期間中、自分の名寄帳(課税台帳)の写しを無料(期間外は有料)で取ることが出来ます。

市では「平和で友愛に満ちた心のふるさと稲城」をつくるため、平成3年3月7日に稲城市平和都市宣言を制定しました。今年度も、1時を除く。場課税課(市役所1階7番窓口) 申請に必要なもの 本人確認のできる公的な証明書(運転免許証・パスポートなど)を必ずお持ちください。

共同事項

6月2日(月)まで ※土・日曜日、祝日を除く(ただし、休日開庁日の5月11日(日)、24日(土)は縦覧及び閲覧が出来ます)。

臨時休業します 南多摩斎場 火葬炉の保守点検などを行いますので、下表のとおり業務を休止します。詳しくは、「南多摩斎場」ホームページをご覧ください。

臨時休業します 南多摩斎場

火葬炉の保守点検などを行いますので、下表のとおり業務を休止します。詳しくは、「南多摩斎場」ホームページをご覧ください。

保守点検に伴う業務予定

	火葬業務	式場利用		予約受付	霊安室
		告別式	通夜		
5月20日(火)	○	○	×	○	○
5月21日(水) 友引日	×	×	×	○	○
5月22日(木) 臨時休業日	×	×	○	○	○
5月23日(金)	○	○	○	○	○

5月20日(火) 5月21日(水) 友引日 5月22日(木) 臨時休業日 5月23日(金)

○=平常どおり ×=休業

臨時休業します 南多摩斎場

火葬炉の保守点検などを行いますので、下表のとおり業務を休止します。詳しくは、「南多摩斎場」ホームページをご覧ください。

保守点検に伴う業務予定

	火葬業務	式場利用		予約受付	霊安室
		告別式	通夜		
5月20日(火)	○	○	×	○	○
5月21日(水) 友引日	×	×	×	○	○
5月22日(木) 臨時休業日	×	×	○	○	○
5月23日(金)	○	○	○	○	○

5月20日(火) 5月21日(水) 友引日 5月22日(木) 臨時休業日 5月23日(金)

○=平常どおり ×=休業

6 4 1 南多摩斎場 042・797・7

ホームページをご覧ください。

ホームページをご覧ください。

民生委員・児童委員

Table with 3 columns: 氏名, 住所, 電話. Lists names and contact info for various wards like 栗山, 原田, 堀江, etc.

Table with 3 columns: 氏名, 住所, 電話. Lists names and contact info for various wards like 佐野, 中山, 中村, etc.

主任児童委員

Table with 3 columns: 氏名, 住所, 電話. Lists names and contact info for ward chairs like 佐藤久美子, 山崎和美.

Table with 3 columns: 氏名, 住所, 電話. Lists names and contact info for ward chairs like 狩野和枝, 小林モト工.

5月12日は 民生委員・児童委員の日. Includes illustrations of children and text about the role of community workers.

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域住民を支援するボランティアです。児童委員は民生委員が兼ねており、担当区域を持つ児童委員と、担当区域を持たずに児童問題を専門に担当する主任児童委員がいます。

地域での様々な活動. 市内小・中学校を訪問して学校との連携を図ったり、防犯パトロールや清掃活動など地域事業への参加や児童の通学時に朝のあいさつの声かけを実施するなど、地域の安全安心の確保に取り組んでいます。

民生委員・児童委員のPR活動を行います. 5月12日の民生委員・児童委員の日を記念して都内各地で民生委員・児童委員のPR活動を行っています。

高年齢・障害がある在日外国人対象の福祉給付金. 高年齢・障害がある市内在住外国人などを対象に福祉給付金を支給します。

赤十字活動資金募集. 日本赤十字社では、5月1日から1カ月間、赤十字社員(会員)募集運動を実施します。

高齢・障害がある在日外国人対象の福祉給付金. 高年齢・障害がある市内在住外国人などを対象に福祉給付金を支給します。

赤十字活動資金募集. 日本赤十字社では、5月1日から1カ月間、赤十字社員(会員)募集運動を実施します。

ご協力をお願いします. 日本赤十字社では、5月1日から1カ月間、赤十字社員(会員)募集運動を実施します。

みどりクラブ(老人クラブ). みどりクラブは、おおむね60歳以上の方が、「友達がほしい!」「いろいろなことにチャレンジしたい!」「生涯健康!」などの思いで集まっているグループです。

家賃債務保証制度. 家賃債務保証制度は、保証人が見つからないため民間賃貸住宅への入居が困難な高齢者を支援する制度です。

ご協力をお願いします 介護保険日常生活圏域ニーズ調査. 地域や高齢者の課題などをよりの確に把握するために、対象の方に調査票を郵送して「日常生活圏域ニーズ調査」を実施します。

Table with 4 columns: 地域, クラブ名, 代表者名, 連絡先. Lists various clubs and their representatives across different wards.

表1 児童育成手当の所得制限額表

扶養人数(注1)	所得制限額(注2)
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

注1 扶養人数とは、平成25年中の税法上の扶養人数です。
注2 この表の金額と比べると、あなたの所得(源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、市・都民税特別徴収税額通知の「総所得金額①」、市・都民税普通納税通知書の「総所得合計」、確定申告書の「所得金額の合計」を参考にしてください)から、表2の控除額を引いた金額です。

表2 児童育成手当 所得制限における控除額の種類

控除の種類	控除額
扶養控除	老人扶養 100,000円
	特定扶養等 250,000円
	特別障害 400,000円
	その他障害 270,000円
本人該当控除	特別障害 400,000円
	その他障害 270,000円
	寡婦・寡夫 270,000円
	特別寡婦 350,000円
その他控除	勤労学生 270,000円
	雑損控除 相当額
	医療費控除 相当額
	小規模企業共済 相当額
配偶者特別控除 相当額	
定額控除(社会保険相当額=定額)	80,000円

児童育成手当 所得審査の対象年度が 切り替わります



ひとり親家庭や障害児養育家庭などには、児童育成手当が支給されます。該当する方は申請が必要です。所得に応じた制限があり、市が審査をします。平成26年5月申請分からは平成25年分の所得で審査をします(所得制限額は、表1のとおり)。今まで所得超過のために手当が支給されなかった方も認定になる場合があります。

の口座番号が分かるもの(通帳など) ④平成26年1月1日現在稲城市に住所のない方は、当時の住所地の市区町村長が発行する平成26年度住民税課税証明書(通常どの市区町村でも6月以降の発行になります) ⑤戸籍や障害状況の分かる手帳など
※手当は認定になると申請をした日の翌月分から支給対象となります。申請は、①の申請書の提出日となりますので、提出が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。そのため、③④⑤は後日提出でも構いません。

児童扶養手当

※現在、手当を受給中の方は、手続きの必要はありません。
※乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度については、平成26年10月分から平成25年分の所得で審査をします。

ひとり親家庭などを対象に支給する児童扶養手当(平成25年12月分〜平成26年3月分)を4月中旬に指定口座へ振り込みました。該当する方はご確認ください。

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等に対し、医療費を助成する制度があります。該当する方は、申請してください。

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等に対し、医療費を助成する制度があります。該当する方は、申請してください。

ひとり親家庭等医療費助成制度 所得制限額表

扶養親族等の数	父または母等	養育者扶養義務者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円
4人	344万円	388万円
5人	382万円	426万円

※平成24年分の所得が対象です。

ひとり親家庭等医療費助成制度 所得制限額表

生産緑地地区の 追加指定を行います

生産緑地地区制度は、都市における農地などの持つ緑地としての役割を大切に、積極的に保全することで、より良い環境をつくることを目的とした制度です。

現在、市街化区域内の農地のおよそ118haが生産緑地地区(保全する農地)に指定され、市内における緑の形成に大きな役割を担っています。

平成16年度から行っている生産緑地地区の追加指定申請を今年度も実施します。

※なお、生産緑地地区の追加指定に関しては、指定要件がありますので、事前にご相談ください。

5月12日(月)～16日(金)

申都市計画課にある申請書で申請してください。

先都市計画課都市計画係

子育てサポーター養成講座

期日(※)	内容
5月29日(木)	オリエンテーション 子育てサポーターの活動について
6月5日(木)	傾聴について
6月12日(木)	実践(うた・パネルシアター・作って遊ぼう)
6月19日(木)	乳幼児の保護者を支えるために大切なこと
6月26日(木)	絵本の楽しみ方・読み聞かせの仕方
7月3日(木)	みんなで遊ぼう(子育てサポーター見学等)
7月10日(木)	講座のまとめ

※全7回

講演会 情報バリアフリー、 我々が なすべきこと

情報バリアフリーって何? 情報などで不便、不自由なことを補うための情報、我々が

講演会
情報バリアフリー、
我々が
なすべきこと

ひとり親家庭等の方へ 入学費用の 一部を 援助します

ひとり親家庭等の児童が小学校または中学校へ入学するために必要な経費の一部を助成します。

①平成26年4月1日現在及び申請時に、市内に住所を有するひとり親家庭等世帯
②平成26年度に小学校または中学校に入学した児童がいる世帯

※東京都外など、医療費を取り扱わない医療機関で受診する際は、健康保険の自己負担分を一時支払い、後日子育て支援課または平尾・若葉台出張所で払い戻しの手続きをしてください。

※医療証が交付された後に申請内容に変更があった場合は、必ず子育て支援課まで届け出てください。

子育てサポーターは、地域のボランティアとして、児童館やiプラザで手遊びや折り紙などを楽しみながら、親子同士が交流できるきっかけ作りをしています。乳幼児とふれあいたい方、子育て中の保護者の話し相手になってくださる方のご参加をお待ちしています。

子育てサポーターは、地域のボランティアとして、児童館やiプラザで手遊びや折り紙などを楽しみながら、親子同士が交流できるきっかけ作りをしています。乳幼児とふれあいたい方、子育て中の保護者の話し相手になってくださる方のご参加をお待ちしています。

子育てサポーターは、地域のボランティアとして、児童館やiプラザで手遊びや折り紙などを楽しみながら、親子同士が交流できるきっかけ作りをしています。乳幼児とふれあいたい方、子育て中の保護者の話し相手になってくださる方のご参加をお待ちしています。

子育てサポーターは、地域のボランティアとして、児童館やiプラザで手遊びや折り紙などを楽しみながら、親子同士が交流できるきっかけ作りをしています。乳幼児とふれあいたい方、子育て中の保護者の話し相手になってくださる方のご参加をお待ちしています。

子育てサポーターは、地域のボランティアとして、児童館やiプラザで手遊びや折り紙などを楽しみながら、親子同士が交流できるきっかけ作りをしています。乳幼児とふれあいたい方、子育て中の保護者の話し相手になってくださる方のご参加をお待ちしています。

子育てサポーターは、地域のボランティアとして、児童館やiプラザで手遊びや折り紙などを楽しみながら、親子同士が交流できるきっかけ作りをしています。乳幼児とふれあいたい方、子育て中の保護者の話し相手になってくださる方のご参加をお待ちしています。

下水道料金に含まれる 消費税相当額が 8%に変わります

平成26年4月1日から施行された消費税率及び地方消費税の引き上げに伴い、下水道料金に含まれている消費税相当額が5%から8%に変わります。

平成26年4月1日から施行された消費税率及び地方消費税の引き上げに伴い、下水道料金に含まれている消費税相当額が5%から8%に変わります。

お問い合わせ先
稲城市聴覚障害者協会
〒042-331-0017
info@magi.deaf.to

都合により、下記の日程は脳神経外科の外来診療をお休みさせていただきます。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。 5月16日(金)午前・19日(月)終日 市立病院医事課外来係 ☎377・0931

市立病院からのお知らせ

① 駅前保健室

毎月第2土曜日及び第4土曜日(5月は10日・24日)
時正午～午後3時

場○第2土曜 JR南武線「矢野口駅」改札前

○第4土曜 京王相模原線「若葉台駅」改札前

健康相談、検温、血圧・体重・体脂肪・握力測定等
費無料

※5月11日(日)午前11時～午後3時、市立病院で「看護の日」特別イベントとして、「保健室」を開催します(骨密度測定あり)。

② 稲城SUN GO (産後)クラブ

産後1カ月～6カ月の乳児を持つ両親及びそのご両親

5月28日(水)
時午後2時～4時

場市立病院健診・外来棟2階講座室

費 家族700円
◆ 共通事項
※詳しくは「稲城市立病院」ホームページをご覧ください。
先岡市立病院看護部長室 ☎377・0931



入会説明会

対市内在住の60歳以上で働く意欲のある方

※就職、転職希望者を除く。

5月13日(火)
時午後1時30分までにご来場ください。

場地域振興プラザ
※車での来場はご遠慮ください。

受講者募集 布ぞつり教室

5月15日(木)
時午前10時～午後3時

場地域振興プラザ
持針、糸、ハサミ、物差し、

対市内在住、在勤の方で全6回出席できる方(講座終了後

みんなのコーナー

今年も開催!! わんぱく相撲稲城場所

平成24年に復活した「わんぱく相撲稲城場所」、大好評につき今年も開催します!

わんぱく相撲は、「相撲」を通じて勝つことの喜び、負けることの悔しさ、ほかの子たちへの思いやりを学ぶ場として企画しています。

お昼には、iクラブキラキラチアーズキッズクラスによる応援パフォーマンスも行います。ぜひご参加ください。

4年生から6年生の男女各最高順位者は、6月29日(日)に開催される「わんぱく相撲東京都大会」に、東京都大会で上位入賞した男子は、8月3日(日)に両国国技館で開催される「わんぱく相撲全国大会」に稲城の代表として出場できます。

対○稲城市または稲城市近隣に在住または在学している小学1～6年生までの男女

○稲城市または稲城市近隣に在住または在園している年長(5歳児) 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

先岡稲城青年会議所(大澤) ☎090・4824・3288、wpanpaku@inaginfo

ピンチ3つ
※材料の持ち込みは不可
費1500円(材料費込み)
申当日直接お越しください。

社会福祉協議会から



傾聴ボランティア養成講座

いま、独り暮らしや施設で暮らす高齢者の中には、「話し手が欲しくても見つからない」「外に出て人と話すことが難しい」という方が多くいます。

基本的なスキルを身に付け、そんなニーズを持った方々の話し相手となつて活動しているのが「傾聴ボランティア」です。

あなたも、この機会に傾聴ボランティアを始めてみませんか?

対市内在住、在勤の方で全6回出席できる方(講座終了後

5月24日(土)
時午前9時30分～午後4時未就学児は午前中で終了予定)

場総合体育館
費無料

申小学校や各文化センターで配布されているチラシの申込書に必要事項を記載のうえ、

5月12日(月)消印有効
※当日は保護者の方のボランティア(土俵周りのお手伝い等)も募集しています。お手伝いいただける方、ご興味をお持ちの方、大歓迎です!!

先岡稲城青年会議所(大澤) ☎090・4824・3288、wpanpaku@inaginfo

健康バンザイ! いなぎ講座

市立病院で毎月第3水曜日に実施している「健康バンザイ! いなぎ講座」の5月のテーマは「上手に利用して健康管理」平成26年度

6月3日、10日、24日、7月1日、15日、22日の火曜日(全6回)

時午前10時～午後0時30分

場福祉センター

定20人(申込多数の場合は抽選)

費500円(テキスト・資料代)

申電話でお申し込みください。

限5月16日(金)

先岡社会福祉協議会ボランティアセンター ☎378・3800

公益財団法人 いなぎグリーンウェルネス財団

先岡 ☎331・7156

園芸講習会参加者募集
「春を彩るハーブの寄せ植え」
お庭のフォーカルポイントになること間違いなしです

5月29日(木)
時午後1時30分～3時30分

場総合体育館グリーンコミュニティテイルーム

定25人(申込先着順)

講横山 ひろみ氏(ガーデンデコレーター)

持筆記具、持ち帰り用袋(大)、エプロン等

費3千円(材料費)

申電話で応募ください(午

住民健診(検診)について

※申込不要、費用無料

5月21日(水)

時午後3時30分(約40分)

場市立病院健診・外来棟2階講座室

講木戸 亮医師(健診科)

先岡市立病院健診科健診係 ☎377・0931

前9時～午後5時)。

▽応募期間 5月2日(金)～13日(火)

官公署 だより

平成26年度憲法週間行事 「講演と映画の集い」

5月8日(木)
時午後1時30分～5時

場国分寺市立いずみホールAホール(JR中央線・武蔵野線「西国分寺駅」南口から徒歩2分(駅前広場))

※駐車場及び駐輪場はありません。

定370人(会場先着順)

講○講演「かけがえのない命」
未来ある子供たちのために「」問下 このみ氏(女優・写真作家)

○映画「青い鳥」(2008年/日本、105分、日本語字幕)

費資料・パネル展「読む人権」
じんけんのほん」

※手話通訳、パソコン要約筆記があります。

主 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会(東京都・東京法務局・東京都人権擁護委員連合会・公益財団法人人権擁護協会)

くらしの情報

地域の見守りで高齢者の消費者トラブルを防ぎましょう!

高齢者を狙う悪質商法や詐欺の被害が今でも増えています。CO、排出権や社債を購入する権利を買賣せようと一人の高齢者に対して何人もの「役者」が電話で勧誘を仕掛けて信じ込ませる「劇場型勧誘の投資商法」など、手口が巧妙かつ悪質に進化しています。

振り込め詐欺なども含め、誰もが自分被害・トラブルに遭うとは思っていません。それだけに被害に遭われた方は自分が悪いと思いがちです。被害者が悪いのではなく、相手が巧みすぎるのです。「自分の不注意でだまされたのだから、支払ったお金は勉強代」と相談や被害回復を諦めてしまう方が多くいらっしゃいます。

しかし、被害金は「勉強代」ではありません!相談して被害回復を図ることは、悪質事業者の不当利得を奪還し、次の被害を起させないための社会貢献にもなります。家族や周囲に迷惑を掛けたくない、何か批判されるのではないかと懸念から、誰にも相談できず一人で悩んでいる高齢者を救済するには、家族や地域での「見守り」が重要です。

地域で高齢者の消費者トラブルを防ぐポイント

1 身近な高齢者の方に普段から何気ない会話や挨拶・声かけを行って、気軽に話しやすい環境を作りましょう。

2 「身体は元気なはずなのに、最近表情が暗かったり外に出なくなったりしている」「なぜか急に現金が無くなった」「最近、頻りに電話がかかってくるようになった(電話が鳴りっぱなしだ)」「見慣れない業者が営業マンのような人が時々家に入り込んでいる」「自宅に恐らく使いきれないであろう品物がある」といった現象は被害に遭っているかもしれないサインです。声かけを行い、万一被害に遭っていたら消費者相談室にご相談ください。また、日頃から悪質商法の手口に関心を持ち、知ることが大切です。

消費者相談室 ☎378・3738 (月)金曜日、午前10時～正午、午後1時～3時

護協力会)、国分寺市人権啓発センター
東京都総務局人権部 ☎03・5388・2588、東京法務局人権擁護部 ☎03・5213・1365、国分寺市市民生活部文化と人権課 ☎042・573・4378

犬病予防注射を受けさせないければなりません。まだお済みでない方は、必ず犬病予防注射を受けさせてください。

6月30日(月)までは、次の(公社)東京都獣医師会南多摩支部稲城支部加入の動物病院で、犬病予防集合注射時と同一の費用で犬病予防注射を受けることができます。「動物同行避難健康手帳」も配布しています。

動物病院 野坂獣医科(矢野口) ☎377・7790、陽だまり動物病院(矢野口) ☎377・3885、シンドウ動物病院(東長沼) ☎378・1431、新ゆりがおか動物病院(平尾) ☎331・5731

犬病予防注射済票 他動物病院で犬病予防注射を受けた場合は「犬病予防注射済票」が動物病院から発行されますので、犬病予防注射済票を次の提出先に持参し、犬病予防注射済票の交付を受けてください。

先保健センター、平尾・若葉台出張所 費550円

犬病予防注射猶予願い 病気の理由で犬病予防注射を受けられない場合は、動物病院で「猶予認定書」の発行を受け、保健センターに提出してください。

みんなの健康

▽申込先・問い合わせ 稲城市保健センター ☎206・0804 稲城市百村12の1 ☎378・3421

お済みですか 狂犬病予防注射

生後3カ月以上の犬を飼っ



Health みんなの健康

▽申込先・問い合わせ 稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村12の1 ☎378-3421

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

実施します 肝炎ウイルス検診

対昭和50年4月1日以前生まれの市民の方
※過去に肝炎ウイルス検査を受診したことのある方を除く。
5月20日(火)〜平成27年3月14日(土)
※問診、HbS抗原検査、C型肝炎ウイルス検査
※再検査等は実費
※申込記入例を参照のうえ、はがき、封書、窓口持参(土)

肝炎ウイルス検診希望

- 氏名 (フリガナ)
- 生年月日 (年齢)
- 住所
- 電話番号



▲申込記入例

低出生体重児の1歳児健康診査

低体重で出生されたお子さんの1歳児健康診査を実施します。
平成25年4月1日〜平成25年5月31日に2500g未満で出生されたお子さん
※現在定期的に医療機関で診察または健康診査を受けているお子さんを除く。
5月14日(水) 午後1時30分

2歳6カ月児 歯科健康診査

歯医者さんで歯科健康診査を受けていないお子さんや、食べ方が気になるお子さんを対象に歯科健康診査を実施します。
平成23年10月生まれのお子さん
5月16日(金) 午前9時20分〜10時30分 保健センター

2歳6カ月児 歯科健康診査希望

- 5月16日(金)
- 幼児氏名 (フリガナ)
- 保護者氏名
- 幼児生年月日
- 住所
- 電話番号

▲申込記入例

実施します 歯周疾患検診

対象者には随時受診券を送付します。この検診をきっかけに日頃困っていること相談も含めてぜひ受診してください。
平成26年4月2日から平成27年4月1日までの期間で40・50・60・70歳になる方
市内指定歯科医療機関
▽検査方法 問診、歯周組織

カレンダー 5月1日~15日

5/1	木	3歳児健康診査 (平成23年4月生まれ) 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~正午 (予約必要) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 市民協働課市民生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
2	金	母子健康相談 消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 市民協働課市民生活係 保険年金課年金係
③	土	休急病診療所 休日薬局	東長沼クリニック(東長沼)9時~5時 徳永薬局東長沼店(東長沼)9時~5時	☎379-4851 ☎370-7837
④	日	休急病診療所 休日薬局	谷平医院(矢野口)9時~5時 マスキ薬局(矢野口)9時~5時	☎377-6433 ☎377-6025
⑤	月	休急病診療所 休日薬局	稲城診療所(大丸)9時~5時 南多摩調剤薬局(大丸)9時~5時	☎377-6128 ☎379-4382
⑥	火	休急病診療所 休日薬局	やのくち小児科・アレルギー科(矢野口)9時~5時 稲城薬局(矢野口)9時~5時 矢野口薬局駅前通り店(矢野口)9時~5時	☎370-7707 ☎370-2182 ☎377-9393
7	水	1歳6カ月児健康診査 (平成24年10月生まれ) 心配ごと相談 消費者相談 住宅リフォーム相談 女性の悩み相談 年金相談	10時~正午 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約終了) 10時~4時 (予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 福祉センター 消費者相談室 市民協働課市民生活係 市民協働課男女平等参画係 保険年金課年金係
8	木	1歳児歯科健康診査 (平成25年4月生まれ) 法律相談 消費者相談 不動産の相続、贈与等の登記相談 年金相談	9時~正午 (前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 市民協働課市民生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
9	金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
10	土	ひとり親家庭カウンセリング相談	1時~4時 (予約随時)	福祉センター
⑪	日	休急病診療所 桜井医院(押立)9時~5時 休日窓口 8時30分~正午・1時~5時 市民課、保険年金課(国民健康保険のみ)、課税課、収納課 法律相談	9時~正午 (予約必要)	☎378-3224 市民協働課市民生活係
12	月	離乳食調理講習会 (平成25年12月生まれ) 消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係
13	火	3カ月~4カ月児健康診査 (平成26年1月生まれ) 栄養相談 交通事故相談 消費者相談 行政相談 年金相談	9時10分~正午(前日までに予約) 9時~11時30分(予約随時) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 市民協働課市民生活係 消費者相談室 市民協働課市民生活係 保険年金課年金係
14	水	消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 市民協働課市民生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
15	木	3歳児健康診査 (平成23年4月生まれ) 1歳児歯科健康診査 (平成25年4月生まれ) 法律相談 消費者相談 税務相談 年金相談	9時~正午 (前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 市民協働課市民生活係 消費者相談室 市民協働課市民生活係 保険年金課年金係

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。
※栄養相談は、電話(☎378-3421)で予約を受け付けます(先着順)。
※市民協働課の相談は、電話(☎378-2286)で予約を受け付けます(先着順)。
※消費者相談は、来室のほか電話(☎378-3738)でも相談できます。
※福祉センターの相談は、電話(☎378-3366)で予約を受け付けます。
※5月7日(水)の女性の悩み相談は、5月2日(金)まで予約を受け付けます。
※5月11日(日)の法律相談は、5月9日(金)に予約を受け付けます。
※5月21日(水)の住宅リフォーム相談は、5月9日(金)まで予約を受け付けます。

妊婦健康診査

元氣な赤ちゃんを産むためには、お母さんの健康を保つことが大切です。

親子歯みがき教室 0歳児のケア

「歯みがきってどうするの?」「歯が生えてくる前にできることはあるのかなあ」と思っている方、親子で歯みがきなどの準備をしてみませんか。

母親学級 両親学級 (パパママコース)

妊娠中のことや赤ちゃんが生まれてからの生活について、お話ししながら子育てのイメージをふくらませてみませんか。

妊婦健康診査 受診費助成金

里帰り出産などで東京都外の医療機関または助産所で妊婦健康診査を受診した妊婦に「妊婦健康診査受診費助成金」を交付しますので、窓口でお申し込みください。

妊婦健康診査 助成金

助産所で妊婦健康診査を受診した妊婦
①助成金額 ①妊婦健康診査 1回目8430円、2回目

母親学級

市内在住の初産婦とそのパートナーの方
①母親学級 8月・1月を除く毎月2日間コース
②両親学級 12月・2月を除く毎月土曜日

両親学級

市内在住の初産婦とそのパートナーの方
①両親学級 8月・1月を除く毎月2日間コース
②両親学級 12月・2月を除く毎月土曜日

母親学級

市内在住の初産婦とそのパートナーの方
①母親学級 8月・1月を除く毎月2日間コース
②両親学級 12月・2月を除く毎月土曜日

両親学級

市内在住の初産婦とそのパートナーの方
①両親学級 8月・1月を除く毎月2日間コース
②両親学級 12月・2月を除く毎月土曜日

市内在住の初産婦とそのパートナーの方
①両親学級 8月・1月を除く毎月2日間コース
②両親学級 12月・2月を除く毎月土曜日

以降5140円(受診日が平成26年3月31日までの助成金は、1回目8440円、2回目以降5150円) ②妊婦超音波検査(出産予定日現在35歳以上の方) 5300円
※妊婦健康診査1回目の助成金は、東京都外の医療機関での受診に限ります。
限出産日から1年以内
先保健センター、平尾・若葉台出張所
※市役所市民課では申し込み不可
▽提出物 ①母子健康手帳で妊婦健康診査の受診記録が記載されている部分のコピー
②妊婦健康診査を受診した東京都外の医療機関または助産所が発行した領収書(妊婦健康診査費の額、受診日及び東京都外の医療機関または助産所の名称が記載されたもの)
③未使用の妊婦健康診査受診票
持印鑑、振込口座の分かるもの
か。参加をお待ちしています。
対市内在住の初産婦とそのパートナーの方
日母親学級 8月・1月を除く毎月2日間コース
両親学級 12月・2月を除く毎月土曜日
場保健センター
定各20組(申込先着順)
内市ホームページまたは母子健康手帳交付時にお渡ししている「母と子の保健バッグ」内のパンフレットをご覧ください。電話でお問い合わせください。
持母子健康手帳、筆記用具等
申前日までに電話でお申し込みください。

東京ヴェルディ 今月のホームゲーム 市民シートで応援しよう! 東京ヴェルディ1969フットボールクラブ(株)稲城市民シート係 ☎03・3512・1969
5月11日(日)午後4時〜VSギラヴァンツ北九州
5月24日(土)午後4時〜VS大分トリニータ
いずれも味の素スタジアム